

平成 2 7 年 第 1 0 回

三種町選挙管理委員会議案

平成 2 7 年 8 月 2 4 日提出

日 時 平成 2 7 年 8 月 2 4 日 (月)
午前 9 時

場 所 三種町役場 第 2 会議室

署名委員

署名委員

第 次

- 1 委員長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名（ 委員、 委員）
- 3 案 件
 - 議案第 6 2 号 選挙人名簿の調製について（財産区）
 - 議案第 6 3 号 投票管理者及びその職務代理者の選任について（財産区）
 - 議案第 6 4 号 投票立会人の選任について（財産区）
 - 議案第 6 5 号 期日前投票管理者及びその職務代理者の選任について（財産区）
 - 議案第 6 6 号 期日前投票立会人の選任について（財産区）
 - 議案第 6 7 号 選挙運動費用の支出制限額について（財産区）
- 4 その他

議案第 6 2 号

選挙人名簿の調製について（財産区）

三種町下岩川財産区議会条例（平成 1 9 年三種町条例第 1 1 号）第 6 条の規定により、平成 2 7 年 8 月 3 0 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙に用いる選挙人名簿を別冊のとおり調製する。

平成 2 7 年 8 月 2 4 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

三種町議会議員選挙人名簿（長面・達子投票区）への登録及び抹消

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 成人登録 | 該当無し |
| 2 | 転入登録 | 財産区の区域内に引き続き 3 カ月以上住所を有する者
転入日：平成 2 7 年 3 月 2 日～平成 2 7 年 5 月 2 4 日
男 2 人 女 1 人 計 3 人 |
| 3 | 死亡抹消 | 死亡届：平成 2 7 年 6 月 2 日～平成 2 7 年 8 月 2 3 日
男 3 人 女 2 人 計 5 人 |
| 4 | 転出抹消 | 三種町から転出して 4 カ月を経過した者のうち、財産区の区域内に住所を有していた者
転出日：平成 2 7 年 2 月 2 日～平成 2 7 年 4 月 2 3 日
男 1 人 女 5 人 計 6 人 |

議案第 6 3 号

投票管理者及びその職務代理者の選任について（財産区）

平成 2 7 年 8 月 3 0 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における
各投票区の投票管理者及びその職務代理者を次のとおり選任する。

平成 2 7 年 8 月 2 4 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

1 長面投票区

	住 所	氏 名
投票管理者	(省略)	
職務代理者		

2 達子投票区

	住 所	氏 名
投票管理者	(省略)	
職務代理者		

議案第 6 4 号

投票立会人の選任について（財産区）

平成 2 7 年 8 月 3 0 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における
各投票区の投票立会人を次のとおり選任する。

平成 2 7 年 8 月 2 4 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

各投票区の投票立会人

	住 所	氏 名
長面投票区	(省略)	
達子投票区		

議案第 6 5 号

期日前投票管理者及びその職務代理者の選任について（財産区）

平成 2 7 年 8 月 3 0 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における
期日前投票管理者及びその職務代理者を次のとおり選任する。

平成 2 7 年 8 月 2 4 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

山本総合支所期日前投票所

	住 所	氏 名
投票管理者	(省略)	
職務代理者		

職務を行うべき日 平成 2 7 年 8 月 2 6 日から平成 2 7 年 8 月 2 9 日まで

議案第 6 6 号

期日前投票立会人の選任について（財産区）

平成 2 7 年 8 月 3 0 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における
期日前投票立会人を次のとおり選任する。

平成 2 7 年 8 月 2 4 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

山本総合支所期日前投票所

職務を行うべき日	住 所	氏 名
平成 2 7 年 8 月 2 6 日から	(省略)	
平成 2 7 年 8 月 2 9 日まで		

議案第 6 7 号

選挙運動費用の支出制限額について（財産区）

公職選挙法第 1 9 4 条及び同法施行令第 1 2 7 条の規定により、平成 2 7 年 8 月 3 0 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における選挙運動費用の支出制限額を次のとおり定める。

平成 2 7 年 8 月 2 4 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 近 藤 範 夫

選挙運動費用の支出制限額

告示日における選挙 人名簿登録者総数 (A)	議員定数 (B)	人数割額 (C)	固定額 (D)	法定制限額 $(A) \div (B) \times (C) + (D)$
1, 069 人	6 人	1, 120 円	900, 000 円	1, 099, 600 円

※百円未満切上げ

【今後の日程】

8月25日（火） 下岩川財産区議会議員一般選挙 告示日
・立候補届出受付
午前8時30分～午後5時 山本総合支所

26日（水）～29日（土） 期日前投票・不在者投票

30日（日） 投・開票日
投票 午前9時～午後5時
開票 午後6時 すいらんの館
無投票選挙会
午前10時 すいらんの館

9月 1日（火） 第11回選挙管理委員会（定時登録）
午前9時 三種町役場 第2会議室

9月上旬～ 秋田海区漁業調整委員会委員選挙人名簿調製

9月中旬 裁判員候補者・検察審査員候補者くじの実施
（裁判所・検察審査会への報告～9月30日まで）

10月15日（木） 第12回選挙管理委員会
（裁判員・検察審査員候補者予定者名簿調製、秋田海区
漁業調整委員会委員選挙人名簿調製）
午前9時 三種町役場 第3会議室

12月 2日（水） 第13回選挙管理委員会（定時登録）
午前9時 三種町役場 第3会議室